

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク川崎西口保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒212-0014 川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎1階
設立年月日	平成22年4月1日
評価実施期間	平成28年7月～28年11月
公表年月	平成29年 2月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【施設の立地・特徴】 アスク川崎西口保育園は、川崎駅徒歩5分の27階建て大型商業施設用ビルの1階にあります。平成22年4月1日に開園し、0～5歳児を対象として現在67名在籍しています。（定員60名）園庭はありませんが、近隣の公園や、天候の悪い時には商業施設内散策などに出かけています。</p> <p>【特徴】 園目標は「輝く笑顔 元気な子 あいさつできる子 やる気のある子 かんしゃできる子」としています。子どもの発達に合わせ、学ぶ楽しさや体を動かす楽しさを育むため、専門講師による体操・リトミック・英語の保育プログラムやクッキング保育を定期的に行っています。また運動機能の発達を目指し、0歳児クラスから毎朝リズム体操を積極的に行っています。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1 就学に向けての支援 就学に向けて、幼保小連絡会議、小学校授業参観に職員が参加し、就学に必要な情報を保護者に伝えています。小学校のお便りを年長児保育室入口に掲示し、行事や雰囲気ができるようにしています。例年1月に、年長クラス保護者対象の茶話会で、幸町小学校の教務主任教員を招いて話し合う機会を設けています。小学校教務主任教員との話し合いの際は、前もって保護者からの質問も受け付け、具体的な見通しが持てるようにしています。</p> <p>2 保育活動を広げる工夫 園庭がないため、ほぼ毎日近隣の公園へ出かけています。天候を気にせずに済む大型施設内に、こまめに散歩や散策に出かけています。中期計画に「体力作りのためのリズム運動」を盛り込み、年齢に応じたリズム運動を毎朝行っています。保育活動の切れ目や、自由遊びにも、体を使った遊びを取り入れています。また近隣の保育園の協力のもと、プール遊びや泥んこ遊びをしています。「幸区保育祭り作品展」では、園児が他の園の作品を見に行くこともあります。園外に出かけ、多くの人に接し、経験を豊かにしています。</p> <p>3 地域連携への取り組み 月に1回大型商業施設管理組合の店長会議に園長が出席し、連携をとっています。園の保育活動のPRを行うとともに、地域活性や防災などの連携にむけた取り組みをしています。大型商業施設の防災センターとの連携強化に努めています。大型商業施設防災訓練に年2回の参加をしています。幼児クラスも参</p>	

加し、煙体験や起震車に乗る体験もしています。また近隣の保育園5園と、合同避難訓練を実施し、打ち合わせや相互の連携に向けた取り組みをしています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1 保育園の機能の地域への提供

毎月1回、地域の未就学児対象に絵本の読み聞かせを企画しています。例年参加者がありますが、今年度は参加者がありません。大型商業施設内に設けている園のショーケースを積極的に利用したり、宣伝や声かけするなど、読み聞かせをはじめ育児相談の実施など、保育園の機能を地域に提供することが期待されます。

2 安全点検の定期的なチェック方法の工夫

日常の保育室内の整備や、備品の安全点検はされていますが、安全チェック表を使用していません。さらなる安全確保のために、点検項目・点検周期を検討し、安全チェック表を作成・実行し、また、その実効性について定期的に確認・見直すことが期待されます。

3 保護者へ向けた事業計画の説明

事業計画は策定されていますが、保護者への説明の機会がありません。懇談会、運営委員会などを説明の機会とし、保護者が園の運営や保育活動に理解を深めることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

<p>1.人権の尊重</p>	<ul style="list-style-type: none">・運営の基本方針は「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力を育てる」「五感で感じる保育の充実」とし、子どもを尊重した保育を目指している事を明示しています。保育園業務マニュアルには、子どもの尊重や基本的人権への配慮について明記されています。・職員は、虐待防止マニュアルや入社時研修、階層別研修で虐待防止について学んでいます。登降園時の保護者と子どもの関わりや、着替え時に観察し、早期発見に努めています。・プライバシー保護や基本的人権については、設置法人研修、園長の指導により職員は理解を深めています。個人情報の取り扱いについては、十分配慮しています。・職員は、子ども一人一人の年齢や発達に合わせて、思いを受け止めるようにしています。一斉活動や食事、散歩など参加したまらない場合は、無理強いせずに安心して、自分の思いを伝えられるよう心がけ、見守るなどしています。着替え時、排泄時などの際、子どもの気持ちを配慮した対応をしています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none">・運営委員会の感想・意見、親子行事毎のアンケート、福祉サービス第三者評価の保護者アンケート、個人面談や日常の会話から保護者の意見や要望・希望を把握しています。・入園のご案内（重要事項説明書）と入園のしおりで、設置法人本部、幸区役所保健福祉センター児童家庭課、第三者委員などの苦情解決の相談窓口があることを記載し、入園説明会で説明・配付しています。苦情、要望、意見には迅速に対応し、意見内容や園の回答などは掲示や、文書により保護者に伝えています。・子どもの発達や興味に合わせた絵本、教材、玩具は取り出しやすい高さに収納されています。また夏祭り、運動会を通じて、子ども同士で計画し、協力して製作し助け合うことの大切さ、喜びを得られる機会を提供しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・特別に配慮の必要な子どもの保育に当たっては、発達支援や障がい児保育に関する研修を受講し、学びを深めています。設置法人の発達支援チームの巡回指導や療育センターと連携をとっています。 ・子どもの年齢・発達に合わせて、個別に援助や声かけをし、食事・排泄・手洗いなど子どもが進んで行動できるようにしています。 ・道を歩く時のルール、公園で遊ぶ時のルール、保育室内での活動時のルールを、子どもたちと遊ぶ前に約束して、安全に遊べるよう配慮しています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・利用希望者からの問い合わせは随時受け付けています。見学希望については、日程、時間帯は設定日時（平日の10時半～）以外にも、保護者の希望に応じています。パンフレットをもとに園長が対応し、適宜質問にも答えながら、施設案内や保育の様子を見てもらっています。 ・子ども、保護者の不安を軽減できるように入園説明会で「慣れ保育」の説明を行い、各家庭の都合も考慮し、数日～1週間程度、個別に期間を決めています。とくに乳児クラスでは親子一緒に、園で過ごす時間を持ち、徐々に生活に慣れるように配慮しています。 ・入園前に把握した子どもの情報は個別ファイルにして、一人一人の具体的なニーズを児童票、指導計画に明示しています。 ・「保育園業務マニュアル」「衛生マニュアル」「事故防止マニュアル」「非常災害マニュアル」「アレルギー対応マニュアル」に基づき、園運営されています。また「川崎市の健康管理マニュアル」を参照しています。 ・園長は設置法人安全対策課主催の会議に出席し、話の内容、討議事項を園に持ち帰り、職員会議、昼会議で伝えています。毎月、火災や地震、不審者侵入を想定し、さまざまな設定で避難訓練を実施しています。園長や主任不在時でも、職員一人一人が的確・迅速な対応が取れるよう指導しています。 ・けが、事故については「インシデントレポート」「アクシデントレポート」を作成し、職員会議、昼会議で話し合って改善や再発防止に努めています。また他園の事故やヒヤリハット事例を職員会議で取り上げています。
4.地域との交流・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人のホームページに園の情報、日常保育や行事の写真などを掲載しています。園のパンフレットを見学者に配布しています。大型商業施設の展示ショーケースに年間を通して、子どもの作品を展示、紹介しています。 ・幸区の認可保育園園長会議、幼保小連絡会議、年長児担当者会議、主任児童委員との懇談会、保健担当者会議などに担当職員が参加しています。 ・大型商業施設管理組合の会議に月1回出席し、情報交換するとともに、地域活性や防災などの連携にむけた取り組みをしています。 ・近隣の保育園5園と、合同避難訓練を実施し、打ち合わせや相互の連携に向けた取り組みをしています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針がパンフレット、重要事項説明書、保育課程に記載されています。基本方針や園目標が園内玄関に掲示してあります。基本方針は、年度末の保育課程

	<p>の見直し時に職員間で再確認しあい、年度初めに職員会議で園長が説明しています。保護者には入園説明会で、重要事項説明書をもとに説明しています。年度初めの運営委員会でも説明しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針の実現に向けて、5年間長期計画目標を立てています。中・長期計画を踏まえ、単年度ごとの事業計画が策定されています。 ・年に1回川崎市の基準により、第三者評価を受審しています。職員は年3回設置法人の自己査定シートに従い、自己評価をし、反省や振り返りを行っています。 ・設置法人本部が社会福祉事業全体の動向について把握しています。園では幸区幼保小連絡会議、保育園園長会、主任児童員との懇談会などから、情報を得ています。把握された情報は、「地域交流」「地域連携」など中長期計画および事業計画に反映されています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則に服務規程、倫理規定、機密保持が規定され、保育園業務マニュアル、個人情報保護マニュアルに法令順守、個人情報保護が制定されています。設置法人本部での園長会議や幸区の園長会議で入手した他園での事故や不適切事案について職員会議で報告し、職員に法令順守の徹底を再確認しています。 ・設置法人が作成している「保育士人材育成ビジョン」に、組織が職員に求める基本姿勢や意識、役割が期待水準として示されています。 ・職員の個別年間研修計画に基づき、設置法人本部の研修を受講し、上期・下期ごとに園長のアドバイスを受けて、振り返りを行い、次期研修計画に反映しています。研修終了後はレポートを提出しています。 ・園長は職員の希望、意向、意見を、年3回の面談や各会議、昼礼などで聞くほか、日常的に話しやすい雰囲気を作っています。新人にはチューター制度があり、業務の指導や助言を行っています。また設置法人の産業医、カウンセラーに相談できる体制があります。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

対象事業所名（定員）	アスク川崎西口保育園（60名）
経営主体（法人等）	株式会社日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒212-0014 川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎1階
事業所連絡先	044-520-8025
評価実施期間	平成28年7月～平成28年11月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成28年7月29日～平成28年8月16日
	(評価方法) ・園長が主任と合議の上、作成しました。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成28年7月29日～平成28年8月16日
	(評価方法) ・職員に対し評価機関が記載説明会を開催し、その後職員一人一人が個別に評価のうえ、密封、無記名で提出したものを評価機関が回収しました。
利用者調査	(配付日) 平成28年7月28日 ----- (回収日) 平成28年8月12日
	(実施方法) ・全園児の保護者にアンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態の評価機関が回収しました。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日）／平成28年8月25日、30日
	(調査方法) ・2名の評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、職員の面接ヒアリング（園長ほか職員2名）及び子どもの観察を行いました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

【立地・施設の概要】

アスク川崎西口保育園は、JR川崎駅徒歩5分の27階建て大型商業施設用ビルの1階にあります。平成22年4月1日開園の、0～5歳児を対象とし、現在67名在籍しています（定員60名）。園庭はありませんが、近隣の公園や、天候の悪い時には商業施設内散策などに出かけています。

【特徴】

園目標は「輝く笑顔 元気な子 あいさつできる子 やる気のある子 かんしゃできる子」としています。子どもの発達に合わせ、学ぶ楽しさや体を動かす楽しさを育むため、専門講師による体操・リトミック・英語の保育プログラムやクッキング保育を定期的に行っています。また運動機能の発達を目指し、0歳児クラスから毎朝リズム体操を積極的に行っています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1 就学に向けての支援

就学に向けて、幼保小連絡会議、小学校授業参観に職員が参加し、就学に必要な情報を保護者に伝えています。小学校のお便りを年長児保育室入口に掲示し、行事や雰囲気ができるようにしています。例年1月に、年長クラス保護者対象の茶話会で、幸町小学校の教務主任教員を招いて話し合う機会を設けています。小学校教務主任教員との話し合いの際は、前もって保護者からの質問も受け付け、具体的な見通しが持てるようにしています。

2 保育活動を広げる工夫

園庭がないため、ほぼ毎日近隣の公園へ出かけています。天候を気にせずに済む大型施設内に、こまめに散歩や散策に出かけています。中期計画に「体力作りのためのリズム運動」を盛り込み、年齢に応じたリズム運動を毎朝、行っています。保育活動の切れ目や、自由遊びにも、体を使った遊びを取り入れています。また近隣の保育園の協力のもと、プール遊びや泥んこ遊びをしています。「幸区保育祭り作品展」では、園児が他の園の作品を見に行くこともあります。園外に出かけ、多くの人に接し、経験を豊かにしています。

3 地域連携への取り組み

月に1回大型商業施設管理組合の店長会議に園長が出席し、連携をとっています。園の保育活動のPRを行うとともに、地域活性や防災などの連携にむけた取り組みをしています。大型商業施設の防災センターとの連携強化に努めています。大型商業施設防災訓練に年2回の参加をしています。幼児クラスも参加し、煙体験や起震車に乗る体験もしています。また近隣の保育園5園と、合同避難訓練を実施し、打ち合わせや相互の連携に向けた取り組みをしています。

<さらなる改善が望まれる点>

1 保育園の機能の地域への提供

毎月1回、地域の未就学児対象に絵本の読み聞かせを企画しています。例年参加者がありますが、今年度は参加者がありません。大型商業施設内に設けている園のショーケースを積極的に利用したり、宣伝や声かけするなど、読み聞かせをはじめ育児相談の実施など、保育園の機能を地域に提供することが期待されます。

2 安全点検の定期的なチェック方法の工夫

日常の保育室内の整備や、備品の安全点検はされていますが、安全チェック表を使用していません。さらなる安全確保のために、点検項目・点検周期を検討し、安全チェック表を作成・実行し、また、その実効性について定期的に確認・見直すことが期待されます。

3 保護者へ向けた事業計画の説明

事業計画は策定されていますが、保護者への説明の機会がありません。懇談会、運営委員会などを説明の機会とし、保護者が園の運営や保育活動に理解を深めることが期待されます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
<p><特によいと思う点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学に向けて、幼保小連絡会議、小学校授業参観に職員が参加したり、小学校のお便りを年長児保育室入口に掲示しています。例年1月に、年長クラス保護者対象の茶話会で、幸町小学校の教務主任教員を招いて話し合う機会を設けています。小学校教務主任教員との話し合いの際は、前もって保護者からの質問も受け付け、具体的な見通しが持てるようにしています。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・月に1回大型商業施設管理組合の店長会議に園長が出席し、連携をとっています。園の保育活動のPRや、大型商業施設の防災センターとの連携強化、防災訓練に年2回の参加をしています。また近隣の保育園と合同の避難訓練を行っています。 <hr/> <p><さらなる改善が望まれる点></p> <p>日常の安全点検はされていますが、さらなる安全確保のために、点検項目・点検周期を検討し、安全チェック表を作成・実行し、また、その実効性について定期的に確認・見直すことが期待されます。</p>

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A	
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人のホームページ、園のパンフレット、川崎市のホームページに園の利用条件・概要・保育内容、行事など写真やイラスト入りで提供しています。利用希望者からの問い合わせ、見学希望については随時受け付け、見学時には園長が対応しています。 ・入園説明会で、サービス内容を具体的に記載した「入園のご案内（重要事項説明書）」を配付し、サービス内容、延長保育料金、食事代などを説明しています。 ・説明時には、保護者が理解しやすいように、「入園のご案内」に沿って、説明し、質問があればその都度、受け付けています。持ち物、準備するものなどは現物を見せるなど、わかりやすいようにしています。 ・子ども、保護者の不安を軽減できるように入園説明会で「慣れ保育」の説明を行い、各家庭の都合も考慮し、個別に期間を決めています。乳児クラスでは親子一緒に、園で過ごす時間をもち、徐々に生活に慣れるように配慮しています。0～2歳児は子どもの生活の連続性に留意し、毎日「連絡ノート」を使用しています。 ・担当職員が幸区幼保小連絡会議、年長児担当者会議に参加して、情報を得、保護者に就学に向けての生活習慣や留意点を伝えています。 		
	実施の可否	
①	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・入園前に「入園時児童家庭調査票」「お子様の状況について」「児童健康調査票」の園所定の書類を提出してもらい、それをもとに入園前面談を行っています。面談時には「入園前面談シート」に記入し、個別ファイルを作っています。一人一人の発達や家庭環境を把握し、具体的なニーズを児童票、指導計画に明示しています。 ・指導計画は各年齢担任職員が作成し、栄養士が食育年間計画を作成しています。保健計画は系列園の看護師が作成しています。指導計画作成時は職員会議で話し合っています。 ・日案、週案は天候や子どもの状態により必要に応じて見直しをしています。全クラスの週案が事務室に掲示してあり、変更時は赤字記入、周知してほしいことは、週案にメモを貼り、職員同士で確認できるようにしています。月案については職員会議で反省見直しを行っています。年間指導計画については期ごとに見直しています。指導計画の変更内容は、職員会議、昼会議（昼礼）で周知し、職員会議録、昼会議ノート、業務連絡用の「申し送りノート」を全職員が確認するようにし、確認チェックサインをしています。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の子どもに関するサービス実施について、0、1歳児は「生活睡眠記録簿」に、2歳児以上は「保育日誌」の「個別の記録欄」に記録しています。新入職員は設置法人の「書類、帳票類の書き方」研修に参加し、園では記録内容や書き方について主任が確認するほか、園長・主任・先輩職員が指導や助言を行っています。 ・子どもの記録の保管、保存、廃棄については「保育園業務マニュアル」に定められています。児童票など保護者の求めに応じて開示できることは「個人情報管理規程」に定められています。「個人情報保護マニュアル」があり、職員に周知しています。個人名が表示された書類、児童票などは事務室の鍵のかかる書棚に管理されています。書類は園外持ち出し禁止となっています。 ・職員間の引き継ぎは、保育については「生活睡眠記録簿」「保育日誌」「延長保育日誌」に記録し、口頭でも伝えていきます。業務連絡は「申し送りノート」を所定の場に置き、全職員が確認しています。月に1回の職員会議・給食会議、月1回および必要に応じてのケース会議、週1回程度開催の昼会議で、子どもの状況などを報告し、話し合っています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>・「保育園業務マニュアル」「衛生マニュアル」「事故防止マニュアル」「非常災害マニュアル」「アレルギー対応マニュアル」に基づき、園運営されています。また「川崎市の健康管理マニュアル」を参照しています。新卒職員は入社時新人研修で学ぶほか、職員は経験年数に応じ、設置法人の「階層別研修」「自由選択研修」に参加し、標準的なサービスの実施方法について学んでいます。また業務の中で、園長、主任が個別に指導や助言を行っています。新入職員の転属時や、水遊び時期などに、職員会議でマニュアルの読み合わせを行うなどしています。また職員会議や昼会議で事例を話し合うなどしています。</p> <p>・マニュアルについては、気づいた事をその都度職員間で話し合い、まとめた結果は年1回程度、設置法人に報告しています。改定は設置法人が行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		B
<p>・園長は設置法人安全対策課主催の会議に出席し、話の内容、討議事項を園に持ち帰り、職員会議、昼会議で伝えています。「事故発生時対応表」「防災分担表」「119通報要領」「緊急時連絡先」を事務室に掲示し職員に周知しています。保育室、廊下に避難経路チャートを掲示しています。</p> <p>・収納庫は作り付けになっています。棚、用具入れは転倒防止耐震シートを使用しています。棚上の備品は滑り止めを敷いています。園内に消火器、AED（自動体外式除細動器）が設置されています。毎月、火災や地震、不審者侵入を想定し、避難訓練を実施しています。月に1回大型商業施設管理組合会議に園長が出席し、連携をとっています。大型商業施設内の防災訓練に年2回参加しています。また近隣の保育園と合同の避難訓練を行っています。地元の消防署に園での避難訓練に立ち会ってもらい、職員の動きなどの講評をしてもらっています。</p> <p>・日常点検を行っていますが、安全点検については、安全チェック表を使用していません。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・安全確保のため、安全チェック表を作成・実行し、また、その実効性について定期的に確認・見直すことが期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	●

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<特によいと思う点> ・職員は、子どもたち自身で絵本、玩具を選んで取り出せるよう配置し、ジョイントマット、机、ロッカーでコーナーや空間を作り、好きな遊びが自由に出来るよう支援しています。職員は、持ち物、グループ分け、製作の素材や行事の衣装選びや遊びで、子どもたちが性や文化の違いについて差別なく自然に理解出来るよう支援しています。 ・職員は、子ども一人一人の年齢や発達に合わせて、思いを受け止め、無理強いせずに安心して自分の思いを伝えられるよう心がけています。 ・おむつ交換は、羞恥心に配慮して、段ボールで作った衝立の陰で行っています。トイレの中も段ボールの衝立を置き、外からの視線を遮る工夫をしています。また水遊び前後の着替え時や移動時に、バスタオルで全身を覆うなどの配慮もしています。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重してい		A
・職員は、子どもたち自身で絵本、玩具を選んで取り出せるよう配置し、ジョイントマット、机、ロッカーでコーナーや空間を作り、好きな遊びが自由に出来るよう支援しています。職員は、持ち物、グループ分け、製作の素材や行事の衣装選びや遊びで、子どもたちが性や文化の違いについて差別なく自然に理解出来るよう支援しています。 ・設置法人の基本方針に「子どもの自ら伸びる力、後伸びる力を育てる保育を」「子どもの感受性や好奇心を自然な形で延ばす「五感で感じる保育」の充実を」を掲げ、子どもを尊重した内容を明記しています。 ・職員は、虐待防止マニュアルや入社時研修、階層別研修で虐待防止について学んでいます。朝の受入れ時の観察、着替え時の子どもの変化を観察し、気になることがあった場合には、直ちに園長・主任に報告する仕組みがあります。		
		実施の可否
①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
・職員は、設置法人の入社時研修、階層別研修や、職員会議で話し合い、個人情報保護の大切さを学んでいます。園所有のパソコンには、職員用パスワードと園長・主任用パスワードを設定して、階層別の個人情報管理を徹底しています。第三者に個人情報を提供する必要が生じた場合は、保護者に十分説明し、同意を得てから提供しています。設置法人のホームページに行事内容を写真で掲示する場合、新入園児、在園児の保護者から必ず写真使用の同意書を得ています。 ・職員は、子ども一人一人の年齢や発達に合わせて、思いを受け止め、無理強いせずに安心して自分の思いを伝えられるよう心がけています。おむつ交換は、羞恥心に配慮して、段ボールで作った衝立の陰で行っています。トイレの中も段ボールの衝立を置き、外からの視線を遮る工夫をしています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要が生じた場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

<p>共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供</p>
<p><特によいと思う点></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活発表会は、発表会用の製作でなく、一年間の製作物をクラス別にかつ月別に展示して、保護者が子どもたちの成長の軌跡が分かるよう工夫しています。2歳児以上では、クレヨンと自由画帳を個人持ちとし、自由な発想でお絵かきを楽しんでいます。5歳児は、個人用の粘土ケースに製作途中の粘土を入れ、いつでも継続した遊びが出来ます。 <p>・夏祭り、運動会を通じて、子ども同士で計画し、協力して製作し助け合うことの大切さ、喜びを得られる機会を提供しています。夏祭り・ハロウィン・ひな祭りなど、季節感や伝統文化を感じられる様々な行事や体験を通して、子どもたちが、豊かな感性を得、積極的に取り組み、自信を育めるよう支援しています。近隣の保育園の協力を得て、プール遊びやどろんこ遊びなど、子どもたちにとっては普段出来ない遊びを取り入れています。お泊り保育では、市内の系列園に宿泊し、様々な人と協力することの大切さを学んでいます。</p> <p><さらなる改善が望まれる点></p> <ul style="list-style-type: none"> 「子どもへの声かけの仕方」などのテーマで園内研修を行い、職員間でも、子どものほめ方や叱り方についてなどを注意しあえる環境整備が期待されます。

<p>評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。</p>	<p>A</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 運営委員会の感想・意見、親子行事毎のアンケートで保護者の意見や要望・希望を把握しています。福祉サービス第三者評価の保護者アンケートで、保護者の意見・要望を把握しています。保護者との個人面談を年2回行い、子どもの園での様子を伝えると共に、家庭での様子や保護者の意見・要望を聞いています。個人面談結果は、保護者の意向として記録に残し、次年度の担任と情報共有しています。 利用者満足度に関する調査の担当は、園長、主任です。アンケート結果からの反省点、改善点は、職員会議や昼会議で職員間で話し合い、迅速に対応しています。検討結果を掲示して、保護者に知らせています。昨年度の事業計画をもとに、今年度も「1日5名以上の保護者とコミュニケーションをとる」を目標に掲げ、保護者の意見・要望を聞く機会を得ると共に、保護者との信頼関係構築を図っています。 		
	<p>実施の可否</p>	
①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
<p>・入園のご案内（重要事項説明書）と入園のしおりで、設置法人本部、幸区役所保健福祉センター児童家庭課、第三者委員などの苦情解決の相談窓口があることを記載し、入園説明会で説明・配付しています。苦情相談窓口として第三者委員がいる事を約9割以上の保護者が知っていますが、職員も含めて面識がありません。</p> <p>・行事毎にアンケートを行い、保護者の意見・感想、希望を把握しています。保護者からの日々の保育に関する意見や希望などは、園独自の「クレーム受理ノート」に記入し、昼会議などでの検討内容と対応策、再発防止策を記載し、職員間で情報共有しています。</p> <p>・提案された意見は、対応を職員会議で検討し、改善すべきことは速やかに改善しています。園長は、保護者からの意見・苦情の内容によって設置法人本部と相談・調整して、対応を決めています。入居ビルの警備員から園入口は駐輪禁止の指摘を受け、園長は職員と昼会議で情報共有し、すぐに掲示と運営推進会議の議事として提案し、保護者へ注意喚起を行っています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・苦情解決の仕組みは出来ていますが、保護者並びに職員と第三者委員が顔合わせの機会を作る工夫を期待します。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		B
<p>・入園時に得た情報をもとに、職員は子ども一人一人の発達過程や、状況に合わせた保育を行っています。一部の職員は、保育に当たってやや強い口調になる場合が見受けられます。</p> <p>・夏祭り、運動会を通じて、子ども同士で計画し、協力して製作し助け合うことの大切さ、喜びを得られる機会を提供しています。夏祭り・ハロウィン・ひな祭りなど、季節感や伝統文化を感じられる様々な行事や体験を通して、子どもたちが、豊かな感性を得、積極的に取り組み、自信を育めるよう支援しています。</p> <p>・5歳児の個人用粘土ケースを用意し、粘土遊びが継続出来るよう工夫しています。玩具、教材は定期的に点検し、購入していますが、一人一人が十分使えるほどには、種類と量が揃っていません。</p> <p>・特別に配慮が必要な子どもの保育に当たっては、保護者の他、設置法人の発達支援チーム、川崎市南部地域療育センター、幸区役所保健福祉センターこども支援室と連携しています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・園内研修などで子どもへの言葉かけや対応について職員間で確認ができる環境作りが期待されます。</p> <p>・年齢に合った玩具や絵本の種類と量を増やすことが期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	●
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	●
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<特によいと思う点> ・子どもの年齢、発達によって危険となる物や場所が変わってくることを考慮し、設置法人本部の階層別研修や発達支援チームのアドバイスで、子どもの年齢に応じた活動範囲や行動形態を学び、玩具や机の置き方、片付ける場所など、保育室内環境の見直しや外遊び、散歩の時に活かしています。 ・0～2歳児は、一人一人の連絡ノートで、3～5歳児はクラスノートにその日の出来事を記載し保護者に伝えると共に、お迎え時にその日の様子を口頭でも伝えていきます。保護者とのコミュニケーション強化を目的に、「一日5名以上の保護者と会話する」ことを今年度も取り組んでいます。保護者アンケートで約9割の保護者が、保育について職員と話をすることが出来ると答えています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
・職員は、朝の受入れ時に、子どもの体調や様子を必ず保護者から聞き、0、1歳児は生活記録簿に、2～5歳児は検温表の伝言欄に記録し、早番職員から口頭でも担任へ伝えて、遊び方や休息の取り方などに反映しています。 ・保護者と連絡を取り、状況を確認しながら子ども一人一人に合わせて、箸の使用、トイレトレーニング、歯磨き、着替え、手洗い・うがいなどの基本的な生活習慣が自分でできた時の達成感を味わえるよう支援しています。 ・子どもの様子や体調により休息が必要な子どもは、事務所で休息をとる、活動内容を静かな遊びなどに変更しています。5歳児は、就学に向けて12月から午睡時間を短くし、1月から午睡無しにしています。 ・日中の子どもの様子は、生活・睡眠記録簿や申し送りノート、延長保育日誌に記入し、お迎え時に保護者に伝えています。保護者との連携強化策「一日5名以上の保護者と会話する」を今年度も取り組んでいます。 ・個人面談を年2回、運営委員会、クラス懇談会、行事後のアンケートで、保護者の意見・要望を把握しています。年度末の運営委員会では、一年間を振り返った保護者の意見・感想を把握しています。	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育の時間帯は、壁に沿って並べた机の上でのお絵かき、本棚の陰で絵本読みなどの静の遊び、数種類のマットやコーナーで、ブロック遊び、おままごと遊びなど動の遊びを、子どもたちが自由に選んで遊んでいます。 ・延長保育時は、子どもの人数も10人程度と少なく、パズルやごっこ遊びの用具、年齢の低い子どもと一緒に遊べる玩具を用意して、異年齢児が自然に触れ合える環境を整えています。遊びに入れない子どもには、個別に声かけして、何をして遊ぶか一緒に考え、楽しく過ごせるよう支援しています。 		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・0、1歳児の保育室は、食事の場所と活動と午睡の場所を区別しています。2歳児以上は、子どもたちが落ち着いて食事が出来るよう、食事前は絵本の読み聞かせなど子どもたちの気持ちを切り替えています。職員も、食事介助のエプロン・三角巾を身に付けて雰囲気切り替えています。 ・メニューは設置法人で統一され、旬の食材を多く用いています。毎月一回、園長、職員、栄養士とで給食会議を行い、各クラスの評判なメニュー、残食状況、提供方法などを話し合い、季節や年齢によって、盛り付けや味付けを工夫しています。 ・アレルギー対応マニュアルがあり、それに沿ってアレルギー児への対応をしています。アレルギーがある子どもの給食は別テーブルを基本として、栄養士との面談した上で、除去食をトレイの色を変え、ラップに除去食材名を記入して、複数の職員で確認した上で、提供しています。 ・給食だよりを毎月発行・配布し、その月の旬の食材や食育の内容を伝えています。保護者向け給食試食会を開催し、栄養士が給食のコンセプトや食育の話をしています。親子一緒に人気メニューの給食を食べ、保護者に給食の味付け、量の理解を得る工夫をしています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
<p>・子どもの年齢に応じて、トイレの後、食事前、外遊びから帰ったときに、感染症予防のためにうがいや手洗いの大切さと正しい方法を教えています。設置法人の研修などで、子どもの年齢に応じた活動範囲や行動形態を学び、玩具や机の置き方、片付ける場所など、保育室内環境の見直しや外遊び、散歩の時に活かしています。</p> <p>・0、1歳児は毎月、2歳児以上は、年に3回健康診断を、歯科健診は全園児年1回、担任が立ち会いのもと実施しています。健診結果は、児童健康調査票・歯科健診票に記録・管理し、結果を当日中に書面で保護者に伝えています。健康診断結果は、手洗い指導、歯磨き指導などの保健計画に反映させています。</p> <p>・入園前説明会及び個人面談で、登園許可が必要な感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として園ではうつぶせ寝を禁止していることを説明しています。設置法人の通達で、2歳児の呼吸確認は15分間隔から10分間隔に変更になり、即実施しています。感染症については、幸区こども支援室のメールや、保育園のサーベイランス情報で入手しています。園内で感染症が発生した場合は、玄関と各保育室の掲示板に掲示して、保護者に知らせています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

5 運営上の透明性の確保と継続性

<特によいと思う点>

・理念・基本方針の実現に向けて、5年間（平成24年度～28年度）長期計画目標を立てています。5年長期計画は「活動を通して、思い出に残る経験をする」「思いやりの気持ちを育む」「地域社会と連携をした保育サービスを行う」とし、中期計画に具体的な項目を設けています。また半年度ごとの事業計画が策定されています。

・勤務シフト表は、職員が順番に作成することで、全体の勤務状況を把握でき、職員同士の協力や連携の大切さを知る機会となっています。

<さらなる改善が望まれる点>

・保護者むけに、事業計画についての説明の機会を持つことが期待されます。またコストや効率化に向けた取り組みが、中長期計画や事業計画に反映されることが期待されます。

評価分類

(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。

A

・理念・基本方針がパンフレット、重要事項説明書、保育課程に記載されています。理念は「安心・安全を第一に」「お子さまにとっていつまでも思い出に残る保育を」「利用者のニーズにあった保育サービスの提供」「職員が楽しく働けること」とし、基本方針は「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力を育てる」「五感で感じる保育の充実」とし、設置法人の使命や考え方を読み取ることができます。

・職員は、入社前説明会や研修時に理念・基本方針の説明を受けています。基本方針は、年度末の保育課程の見直し時に職員間で再確認しあい、年度初めに職員会議で園長が説明しています。折に触れ、保育に関連づけて園長が話をしています。

・理念・基本方針を記載した重要事項説明書・保育課程を入園時に、保護者に配付しています。入園説明会では、重要事項説明書をもとに説明しています。年度初めの運営委員会でも説明し、欠席者には後日議事録を配付しています。毎年、保育課程配付時には、変更点も説明しています。園だより、クラスだより、園目標や保育のねらいなどをわかりやすい言葉で記載しています。

		実施の可否
①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針の実現に向けて、5年間（平成24年度～28年度）長期計画目標を立てています。 ・中・長期計画を踏まえ、単年度ごとの事業計画が策定されています。事業計画には、回数、人数などの数値目標が設定されています。 ・年度終了時に実施状況の把握、評価を行うほか、各計画担当者同士で、随時話し合い、職員会議で報告しています。 ・各計画は職員会議で説明しています。各計画の分野ごとに、項目・内容・実施計画をまとめた資料を作っています。 ・事業計画について、保護者に説明はしていません。 <p><コメント・提言> 保護者むけに、事業計画についての説明の機会を持つことが期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・管理者の役割、責任については「保育園業務マニュアル」「職務分担表」に記載し、職員会議や屋会議で表明しています。 ・園長は、保育サービスの質の現状について、毎朝各クラスを見回ったり、保育に入ったり、また主任と連携をとりながら、評価・分析を行っています。園長は安全面や、子どもへの接し方、保護者支援、地域交流などについて職員に改善の取り組みを明示し、自らも積極的に参画しています。また年3、4回（非常勤職員は年2、3回）職員と個別面談を行い、職員の意見を聞いています。 ・経営や業務の効率化と改善に向けて、人事・労務・財務面で設置法人が分析を行っています。園では園長が、人員配置や労務、財務面の分析を行っています。園長は、なんでも話しやすい雰囲気作りをし、職員同士が協力しあえるよう配慮しています。ケース会議の資料は前もって作成してもらい、会議では資料に書かれている事以外で伝えたい事を発言してもらう、普段の業務の中で、できることはまとめて作業するなど工夫しています。備品の購入も、時期をずらしたり、手作りするなどしています 		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・年に1回川崎市の基準により、第三者評価を受審しています。職員は年3回設置法人の自己査定シートに従い、自己評価をしています。 ・第三者評価の結果分析を職員会議で行っています。職員会議、屋会議での話し合い後、子どもへの対応の仕方や、保護者への情報伝達、地域交流の課題についての対応、改善策に全職員で取り組んでいます。また年度ごとの事業計画の項目に盛り込んでいます。 		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人本部が社会福祉事業全体の動向について把握しています。園では幸区幼保小連絡会議、保育園園長会、主任児童員との懇談会などから、情報を得ています。幸区児童家庭課からの情報や、園見学者のアンケートから1歳児からの入園希望が多いことなどの動向を把握しています。把握された情報は、「地域交流」「地域連携」など中長期計画および事業計画に反映されています。 ・経営状況やコストなどは設置法人が分析しています。園でも、無駄をなくし、効率化を図り、利用者推移などの分析を行っています。経営状況の改善に向けた取り組みは事業計画に反映されていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コストや、効率化に向けた取り組みが、中長期計画や事業計画に反映されることが期待されます 		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	●

<組織マネジメントに関する項目>

<p>共通評価領域 6 地域との交流・連携</p>
<p><特によいと思う点> <ul style="list-style-type: none"> ・大型商業施設管理組合の会議に月1回出席し、地域活性や防災などの連携にむけた取り組みをしています。また近隣の保育園5園と、合同避難訓練を実施し、打ち合わせや相互の連携に向けた取り組みをしています。 </p>
<p><さらなる改善が望まれる点> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回、地域の未就学児対象に絵本の読み聞かせを企画していますが、参加者がありません。積極的に宣伝や声かけするなどし、参加者が増えるような工夫や、育児相談の実施など保育園の機能を地域に提供することが期待されます。 </p>
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルやボランティア受け入れガイドラインに、受け入れ方針や意義が明文化されています。ボランティア受け入れガイドラインには、守秘義務・プライバシー尊重について説明することになっていますが、今年度は、受け入れ実績がありません。地域の福祉の土壌づくりのためにも、ボランティア受け入れが期待されます。

<p>評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>	<p>B</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人のホームページに園の情報、日常保育や行事の写真などを掲載しています。園のパンフレットを見学者に配布しています。大型商業施設の展示ショーケースに年間を通して、子どもの作品を展示、紹介しています。大型商業施設内店舗に園行事案内を掲載してもらっています。 ・施設開放、一時保育、育児相談は実施していません。毎月1回、地域の未就学児対象に絵本の読み聞かせを企画していますが、今年度は参加者がありません。 ・保育園業務マニュアルやボランティア受け入れガイドラインに、受け入れ方針や意義が明文化されています。今年度は、受け入れ実績がありません。 <p><コメント・提言> <ul style="list-style-type: none"> ・大型商業施設内に設けている園のショーケースを積極的に利用したり、宣伝や声かけするなど、読み聞かせをはじめ育児相談の実施など保育園の機能を地域に提供することが期待されます。 ・地域での福祉の土壌づくりのためにも、ボランティア受け入れが期待されます。 </p>		
	<p>実施の可否</p>	
①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している。	●
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	●

評価分類		A
(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・幸区の認可保育園園長会議、幼保小連絡会議、年長児担当者会議、主任児童委員との懇談会、保健担当者会議などに担当職員が参加しています。 ・大型商業施設管理組合の会議に月1回出席し、地域活性や防災などの連携にむけた取り組みをしています。近隣の保育園5園と、合同避難訓練を実施し、打ち合わせや相互の連携に向けた取り組みをしています。 ・幼保小連絡会、認可保育園園長会、主任児童委員との懇談会などに担当者が参加して、待機児童が増えている、1歳児の入園希望が増えているなど福祉ニーズの情報を得ています。また大型商業施設管理組合の会議に出席し、情報交換をしています。 		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特によいと思う点> ・就業規則に服務規程、倫理規定、機密保持が規定され、保育園業務マニュアル、個人情報保護マニュアルに法令順守、個人情報保護が制定されています。園長は、設置法人本部での園長会議や幸区の園長会議で入手した他園での事故や不適切事案について職員会議で報告し、職員に法令順守の徹底を再確認しています。 ・福利厚生サービスを提供する会社と提携しており、職員は会員として映画館チケット、ホテル、旅館が割引になるなど、さまざまな福利厚生サービスを受けることができます。親睦会費の補助金制度があり、食事会などで、非常勤職員と常勤職員間の親睦を深めています。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に、経験に応じて求められる役割・能力などが明文化されています。園長は園運営のために、職員不足にならないよう、設置法人本部担当者とコミュニケーションを密にしています。 ・保育園運営に必要な資格を保有する保育士、栄養士、看護師などの人材の採用に関しては、設置法人の所掌で行い、園に配置しています。 ・就業規則に服務規程、倫理規定、機密保持が規定され、保育園業務マニュアル、個人情報保護マニュアルに法令順守、個人情報保護が規定されています。園長は、設置法人本部での園長会議や幸区の園長会議で入手した他園での事故や不適切事案について職員会議で報告し、職員に法令順守の徹底を再確認しています。 ・職員は年3回、職員の自己査定をもとに、園長、マネージャーと設置法人本部の担当者が評価し、報酬を決定しています。園長の査定結果と設置法人としての最終査定結果は、園長が直接職員へフィードバックしています。 ・実習生の受け入れにあたっては「実習生受け入れガイドライン」が整備されており、具体的な対応が明確にされ、学校と必要文書を交わしています。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬(賃金、昇進・昇格など)が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類		A
(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置法人が作成している「保育士人材育成ビジョン」に、組織が職員に求める基本姿勢や意識、役割が期待水準として示されています。階層別に求められる保育実践に必要な専門知識と技術を「保育士人材育成ビジョン」に明示し、「赤十字幼児安全法」の支援員資格取得を奨励しており、現在7名の職員が資格を取得しています。園内研修で、危機管理意識向上を目指し、嘔吐物処理法、心肺蘇生法、AED操作訓練を計画しています。 ・ 設置法人の職員向け研修は、新入社員、中途入社職員、主任、園長など経験年数に応じ受講が義務付けられている「階層別研修」と職員が自由に選択できる専門的テーマからなる「自由選択研修」があります。研修を受講した職員は、研修終了後レポートを提出し、研修内容が重要と判断した職員は、職員会議で発表しています。園長は、個人別年間研修計画をもとに、半期ごとに評価反省し、研修内容を見直し次期計画に反映しています。 ・ 設置法人は、年度末に研修内容やカリキュラムについてアンケートを行い、園の希望・要望を聞いています。設置法人は、アンケートをもとに次年度の研修の見直しを行っています。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類		A
(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長は、出勤簿・残業簿で職員一人一人の勤務状況を定期的に把握し、職員の就業状況の管理を行っています。園での適正人員などの問題が出た場合に、園長はマネージャー、設置法人本部と相談しています。園長・主任は、公休消化や週5日以上連続勤務が発生しないようシフトを組んでいます。時短勤務者、派遣職員が多く、一部の職員にシフト勤務や時間外などの負担が偏っています。 ・ 福利厚生サービスを提供する会社と提携しており、職員は会員として映画館チケット、ホテル、旅館が割引になるなど、さまざまな福利厚生サービスを受けることができます。持ち株会、独身寮や親睦会費の補助金制度があり、食事会などで、非常勤職員と常勤職員間の親睦を深めています。職員は、年1回健康診断を受けています。健診結果に応じて、外部の専門機関での相談や、産業医との面談につなげる仕組みがあります。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置法人本部と職員配置の見直しを行い、シフト勤務可能な職員を増やし、職員の負担軽減を図ることを期待します。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

2016/8/20

対象事業所：アスク川崎西口

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

●アンケート送付数（対象者数）（ 51 ）人

●回収率 63% （ 32 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答	計
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気 に整えられていますか。	31 人	1 人	0 人	0 人	32 人
		97%	3%	0%	0%	
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への 連絡等は適切ですか。	32 人	0 人	0 人	0 人	32 人
		100%	0%	0%	0%	
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮さ れた工夫がありますか。	32 人	0 人	0 人	0 人	32 人
		100%	0%	0%	0%	
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について 職員と話をすることができますか。	28 人	1 人	3 人	0 人	32 人
		88%	3%	9%	0%	
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられま すか。	31 人	1 人	0 人	0 人	32 人
		97%	3%	0%	0%	
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	31 人	1 人	0 人	0 人	32 人
		97%	3%	0%	0%	

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	30 人	1 人	1 人	0 人	32 人
		94%	3%	3%	0%	
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密） を守っていますか。	31 人	1 人	0 人	0 人	32 人
		97%	3%	0%	0%	

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職 員は話を聞く姿勢がありますか。	30 人	1 人	1 人	0 人	32 人
		94%	3%	3%	0%	
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情 解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	29 人	3 人	0 人	0 人	32 人
		91%	9%	0%	0%	
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応していま すか。	29 人	1 人	2 人	0 人	32 人
		91%	3%	6%	0%	

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思 いますか。	31 人	1 人	0 人	0 人	32 人
		97%	3%	0%	0%	

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受け た方に】入園に際し保育所から受けたサービス内容や利 用方法の説明は、わかりやすかったですか。	18 人	1 人	0 人		19 人
		95%	5%	0%		

平成28年度 第三者評価事業者コメント

園名：アスク川崎西口保育園

園長氏名：梅原 千英利

【受審の動機について】

第三者評価を受審することで、これまでの園運営を振り返ることができ、また今後の課題を見つけ出すことが出来ると思い、受審させていただきました。当社の運営理念として、「利用者に本当に求められる施設でありたい」を掲げており、利用者調査を基に保護者のニーズを把握しながら、また、評価者の方に直接保育を見ていただくことで、日々の園運営の見直し・改善していくことを目標として、この第三者評価の受審に挑みました。

評価の際は、今まで行ってきた保育に加え、以前にご指摘いただいたことが、どの程度まで改善できているのかを課題として捉えました。

今後も常に利用者のニーズに耳を傾け、子どもたちや保護者、また地域に親しまれる保育園でありたいと考えております。

【受審した結果】

第三者評価を受審したことで、自己評価での個々を振り返り、日々の「保育」そのものを見直す良い機会となりました。保護者の意見、第三者評価委員の皆様のご意見などを真摯に受け止め、園全体で本園に通園する子どもたちに合ったサービスの向上、園運営を考え、より良い保育を提供できるよう日々の保育を大切に、保育の質の向上とともに保育者としての質の向上に努めてまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた剤園児の保護者の皆様に心より感謝申し上げます。